

赤穂大会の印象

工藤清光

今回は、出席申し込みの切り目をすぎた九月中旬に追加の出席をお願いし、事務局には大変お手数をかけた。そんな弱みがあるので事務局から印象記を書くように求められた時、断ることができなかった。しかし、自分にそんな役が回ってくるとは思ってもみなかった。ほとんどメモをとっておらず、後悔すること頻りである。独善的な印象記になることを、最初にお詫びしておきたい。

今回の自由報告で、一部に発表時間を大巾に超過した報告がありそれが後々まで尾を引いたのは残念であった。四つの自由報告の中で最も興味を引かれたのは、村中、佐藤両先生の安城市高棚町の報告「水田利用再編対策下における生産組織と村落」である。

この高棚の生産組織は、ご承知のように朝日農業賞の受賞団体であり、多くの報告がある。

私などはずでに誰かの報告書のある既耕地を対象として避け、できるだけ新開地を選ぶことにしている。というのは、既耕地にはデータの蓄積があるが、主な知見は出つくし、新しい発見がその影にかくれてしまう恐れがあるからである。それだけに、高棚を選ぶということは勇気のあることといえよう。「研究通信」第一三八号の要旨にある「生産組織と村落の関係が、その組織を解明する鍵だとしても、そのような関係を捉えるための分析視角が不在だ」というのは「かはあるまい」、という指摘は、私にはズシリと重く感じられた。

である。

この期待はうまくかわされた。「生産組織の解明に直結する理論的な枠組を構築しえないままに、いささか安直にその実証を進めるのもやむを得ないと考えている」からである。かといって裏切られたわけでもない。報告の中で、高棚に技術信託の段階がなかったこと、圃場整備が自己負担なしで推進されたこと、三宮農組合の合併直前の事情等が明らかにされた。また、研究の焦点になるであろうと思われる宮農組合の運営や地代水準等の問題も示された。

それにしても、延べ二〇〇八日にのぼる調査で得られたぼう大なデータの一部分が二六枚にも及ぶ当日資料として提出されたのに、ようやく酒を一緒に飲める間柄になったのでこれからの本場の調査だという。この先何が出てくるのか、私の思いはますますつのるのである。

杉岡先生の報告「ハウス栽培産地の形成過程」も見逃せなかった。ただ、報告を聞くにつれて、私の関心は主題である産地形成から中学校での農業実習や家族協定に移っていった。それは、市場対応、産地組織化の面から論じられる農業経営研究の産地形成論に、馴みすぎていくからかもしれない。杉岡報告はむしろ、意欲向上をはかる活動に焦点がおかれていた。当該地区の条件として、地熱エネルギー資源、高い水田率、中学校でのハウス栽培実習があげられる。このうち、地熱資源はここだけの特殊条件であり、逆に高い水田率に大きな転作割当ては全国的にみればどこにもあり、産地形成の必要条件であっても十分条件とはならない。だとすれば、中学校教育こそ他所へも普遍化できる条件と考えられる。それに、農業高校卒業者の就職率が低いという状況に照せば、中学校における後継者教

育の意義を考える格好の事例のように思われる。

また、家族協定に関しては、昭和三〇年代後半に中国地域で父子協定あるいは後継者の経営参加方式という名で推進されたことがある。これが家族協定と同じなのか。これが今日北海道で取り上げられる背景は何か。産地形成をテーマとした報告に、これらを求めるのは的はずれであることを承知しているが、興味はつきない。

共通課題「農政と村落」の報告については、断片的な印象をまず述べたいと思う。黒崎先生の報告「昭和戦前期の北海道においての農事実行組合について」では、部落類型を財産区の有無と、中核農家と周辺農家との関係（周辺農家の転出入、行政区と財産区の一一致・不一致）で、三つに分けている。そのうち、財産区がなく、転出入の多い類型が外部の影響を最も受けやすいとしている。また、経済更生運動にちなんだ名称の多さに、認識を新たにしたい。

岩本先生の報告「戦前における農政と村落——東北地方の形成・展開との関連で——」では、「フィクションとしてのムラ」という表現があった。それは、幕藩体制下では貢租さえ納めれば後村人の自治にまかされていたが、近代以降政治が教育、神社等様々に介入し、従って自治のムラは虚構でしかない、という意味である。この言葉は今流行のコピー商品とは異なり、重要な提起を含んでいるように思われ、耳から離れない。

君塚先生の報告「戦後農政と村落」は、アメリカの余剰農産物処理法（PL四八〇号）以後の輸入食糧依存の道を整理し、近年の地域農政とムラを位置づけている。

小泉室長の報告「自治と共生のムラ・ムラの編成原理」のいう自治と共生は、研究通信第一三八号に簡潔に述べられている。すなわち「ムラの『状態と単位』は、属人的・属地的『共属』とムラびとであるところの『共感』であり、集団統合としての『自治』と集団の相互依存・互恵関係としての『共生』のシクミをもつ。自治は利害調整（自律）、合意形成（自立）機能を有し、共生は資源管理、生活保全機能を有している。共生として資源管理機能、生活保障機能はムラ運営の結果であり、自治としての利害調整機能、合意形成機能がムラ運営の主体的契機であり、両者は表裏一体で片方を欠いての他方はない」。さらに補足して、自治は非日常的、共生は日常的であり、農政は共生を評価するが、自治は認めない、という、これに対して、岩本先生から、共生の中にも自治がある、という意見が出された。

吉沢先生による論点整理をうけて、討論は①農政と村落の歴史的過程、②現状における村落と農政との関連、特に主体的再編とその評価をめぐってなされた。最後に、座長が、①農政という大枠の中にもムラ人の主体性発揮の自由度がある。②農政に対する主体的組み換えについては、事例から一般化することが必要。③方法論の問題。の三点を集約して終えた。

これらの課題報告および討論を通して、歴史分析と現状分析、マクロ的分析とミクロ的分析の統合の難しさを痛感させられた。この点についてはこれ以上言うべきものを持ち合せていない。

村研大会出席はこれで六度目であるが、当日資料の厚さにはいつも驚かされる。それは詳細な実態調査の証であろう。その苦労と根気を思うと、頭の下がる思いがする。反面長期の調査ができるこ

とにうらやましさも感じる。また、対象の全体像を把握しようとする姿勢と合いまって、調査に苦労が多ければ多い程、得られたデータの全てを披露したい心情もよくわかる。しかし、数多くの図表等の中には、どうしても必要なものと、あってもよいという程度のものとの混在しているのではないだろうか。

この点で、実態報告の厚さに比して、一般化、理論化志向が見劣りするように思えてならない。調査にエネルギーを使い果したのであろうか。それともデータの洪水におぼれてしまったのであろうか。「対象がrippばなのか、報告がrippばなのか」これは農業経営研究会の昭和五七年度春季研究集会における報告に対するコメントである。コメントの塩谷氏は意をつくせなかつた分を、後に「農業経営通信」第一三三号（農林水産省農業研究センター農業計画部・経営管理部編集発行、一九八二・九刊）に投稿している。その「農業経営研究における抽象から経験への回帰について」という論稿によれば、正確には次の通りである。「ある経営とある地域の調査の報告が、私には経営研究の成果なのか、それとも対象とされた経営自体の成果なのかと考えさせられることが多い」。対象事例の豊富な内容には、それに匹敵する論理展開で応える必要がある。以上述べたことは、独立の報告をさすものではなく、私の自問自答、そして自戒である。

ところで、報告をはなれて、村研大会の楽しみが二つある。一つは開催地の紹介で、今回は広山氏の特別報告「塩業村落について」であった。赤穂での塩にまつわる話だけに、時代考証の種明しのよ

うな魅力があった。

もう一つは延々とつづく懇親会である。

この打ちとけた雰囲気は同宿する村研ならではのものであろう。
最後に、大会の労をとられた事務局関係者にお礼を申し上げて、
筆をおく。